

参加
無料

巡回特許庁 in 九州

地方創生に向けた 知財金融フォーラム in 福岡

～知財を切り口とした事業性評価から生まれる地方創生の視点～

地方創生には、優れた技術やアイデアを持つ「地域の中小・ベンチャー企業」が活躍し、地域の活力となる事が重要です。そのためにも、地域の金融機関等が、こうした企業の「技術力」や「知財」等を評価し、融資等によって積極的に支えることが必要です。

しかし、地域金融機関等においては、中小・ベンチャー企業が持つ技術や商標、デザイン、人材といった「知財」を適切に評価し、融資につなげるのが難しいとの指摘もあります。

そこで、九州の産業界・金融機関・支援機関と連携し、知財を切り口とした融資等の促進を図るフォーラムを開催します。先進的な金融機関の取組の紹介や、知財を活用した評価・融資等について考えるを通じ、企業の持つ強みを評価した経営支援を促進し、地方活性化を目指します。

主催

九州経済産業局、特許庁
福岡財務支局

会場

ハイアットリージェンシー福岡
(リージェンシー I)
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-14

日時

平成28年
10月24日(月)
14:00～17:30

対象等

金融機関、中小企業等
100名(先着順)

プログラム

1. 開会(主催者・来賓挨拶) / 14:00～ 九州経済産業局長、福岡財務支局長等

2. 政策報告 / 14:10～15:00

「金融行政の動向について」

福岡財務支局 理財部長

井 秀典

「知財を活用した中小企業向け融資の促進について」

特許庁 中小企業知財戦略支援総合調整官(審査業務部長)

三木 健

「地域の知財政策・取組報告」

九州経済産業局 地域経済部長

芳野 勇一郎

(休憩 / 15:00～15:10)

3. パネルディスカッション / 15:10～17:20 「知財戦略と事業性評価」

【パネリスト】 内田・鮫島法律事務所 代表パートナー弁護士・弁理士

東京都民銀行 執行役員 営業開発部長

(株)ヒカリ 取締役会長

日本弁理士会 知的財産価値評価推進センター 副センター長

【モデレータ】 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

産業資金研究室長 兼 知的財産コンサルティング室主任研究員

鮫島 正洋 氏
強瀬 理一 氏
高橋 一芳 氏
伊藤 夏香 氏

肥塚 直人 氏

大人気小説(ドラマ)である「下町ロケット」に登場する神谷弁護士のモデルとなった弁護士も登壇!

ディスカッションポイント
先進的な金融機関の取組や知財を評価する際のポイント、評価を受けた経験や金融機関への期待について、具体的事例を交えて議論いたします。

4. 閉会 / 17:20～

交流会 / 17:45～ ※参加費3千円/人

お申込みは裏面をご参照ください。

【主催】九州経済産業局、福岡財務支局、特許庁

【共催】(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)

【後援(予定)】福岡県、福岡市、福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、福岡中央銀行

(一社)九州北部信用金庫協会、福岡信用金庫、福岡ひびき信用金庫、大牟田柳川信用金庫、飯塚信用金庫

大川信用金庫、筑後信用金庫、福岡県南部信用組合、福岡県中央信用組合、とびつめ信用組合

商工組合中央金庫福岡支店、福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会

九州知的財産活用推進協議会、(一社)福岡県発明協会、日本弁理士会九州支部

(一社)九州ニュービジネス協議会

巡回特許庁 in 九州 地方創生に向けた知財金融フォーラム in 福岡

～知財を切り口とした事業性評価から生まれる地方創生の視点～



日時

平成28年10月24日(月)
14:00～17:30

会場

ハイアットリージェンシー福岡
(リージェンシー I)
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-14

お申込み先 お申し込み方法は以下の4通りです

- ①web http://www.jiii.or.jp/h28_jyunkai
申し込みフォームにご記入の上、送信
- ②E-mail jyunkai@jiii.or.jp
- ③FAX 03-3504-1480
②③下記にご記入の上、FAX又はメール
- ④TEL 03-3502-5411
(一社) 発明推進協会 (担当/加藤、原澤)



- 交通アクセス
【電車】博多駅筑紫口より徒歩約7分
【地下鉄】博多駅東6番出口より徒歩約7分
- 地図出典：<http://www.hyattregencyfukuoka.co.jp/access/>
※詳細は上記URL参照

■参加申込書

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はメールにてお申込みください。
※定員になり次第締め切らせていただきます。本参加申込書の情報は本フォーラムの運営に係る目的にのみ使用させていただきます。

FAX: 03-3504-1480 メール: jyunkai@jiii.or.jp

申込日/平成28年 月 日

法人名 (個人の場合不要)		交流会の参加 (どちらかに○)
住所 〒		
電話番号	FAX番号	
参加者氏名	所属部署・役職・メールアドレス	する・しない
	@	
参加者氏名	所属部署・役職・メールアドレス	する・しない
	@	
参加者氏名	所属部署・役職・メールアドレス	する・しない
	@	

知財金融 (促進事業) とは

知的財産を有している中小企業では、自社の保有する知的財産の価値が評価された上で金融機関から資金調達をしたいというニーズがある一方、金融機関には、特許等の技術内容を評価できる人材が不足しており、融資判断の際に知的財産を評価して融資につなげることが難しいという実情があります。
そこで、特許庁では、中小企業の知的財産の価値を「見える化」することで、金融機関からの融資につなげるための取組みである「知財金融促進事業」を行っています。

知財ビジネス評価書の作成支援とは

金融機関からの申請を受け、融資を検討している中小企業の知的財産を活用したビジネスについての評価書を提携調査会社等が作成し、金融機関に無償で提供します。
金融機関は、この評価書により中小企業の特許や技術等がどのようにビジネスに貢献し、利益を生み出しているのかが把握でき、経営評価をすることが可能になります。※28年度の募集は終了しました

詳細は知財金融ポータルサイトをご覧ください→ 知財金融ポータルサイト: <http://chizai-kinyu.jp/>